

自ら学び つなげ 広げ 深める児童の育成

～児童の人権意識を高め、豊かなコミュニケーションを図る 指導の工夫～

目黒区立五本木小学校
校長 海老江 直子

1 はじめに

中央教育審議会答申（令和3年1月）には、急激に変化する時代の中で、学校教育には児童が自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、資質・能力を育成することが求められている。また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要であることが示されている。

本研究は、目黒区人権教育推進校の指定を受け、研究主題を「自ら学び つなげ 広げ 深める児童の育成～児童の人権感覚を高め、豊かなコミュニケーションを図る指導の工夫～」と設定した。児童が人権尊重の精神を生活の中に生かしていくよう、様々な人権課題について学ぶ機会を設け、自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、他者の人権を尊重する態度を育成してきた。また、平成22年に加盟承認されたユネスコスクールとして、人権教育と密接にかかわる人類共通の福祉を推進し、持続可能な社会の構築を実現するとともに、「心の中に平和のとりでを築く」というユネスコの理念や目的を踏まえたESDやSDGsの取組を継続して進めている。子どもたちが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、自身のすべきことを考え実行できるようになるには、児童の人権感覚を高め、豊かなコミュニケーションを図ることが重要である。

研究の目的を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることができる児童の学習意欲や実態に応じた言語活動を基盤とした実践を通じて、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指している。

2 研究主題設定の理由

学校経営方針に「自尊感情や自己肯定感を高める学校」の実現を掲げている。これまでの児童の実態として、自分が行動して周りの人の助けになりたいという思いはあるが、自分が接する機会が少ない事項には行動しようとする意識が高くない傾向にあることが分かった。児童が自らのよさに気付き、他者と豊かに関わりながら成長していくためには、学習や生活場面において人権感覚を高め、自己を表現し他者を理解する教育活動を位置付けることが重要である。これらを系統的・継続的に行うことにより、自分を大切にするとともに他の人も大切にできるようになり、自分に自信をもち、自尊感情や自己肯定感を高めることにつながると考えた。

そこで本研究では以下の研究主題を設定した。

研究主題 「自ら学び つなげ 広げ 深める児童の育成」
～児童の人権感覚を高め、豊かなコミュニケーションを図る指導の工夫～

3 目指す児童像

本研究では、目指す児童像を以下のように設定し取り組むこととした。

低学年 違いを受け入れ、友達と仲良く過ごそうとする児童

中学年 相手の立場になって考え、明るい集団を作ろうとする児童

高学年 自他を認め合い、尊重しながら行動に移そうとする児童

4 研究方法及び研究の手だて

(1) 研究方法

研究方法として以下の取組を行った。

- ・人権教育に関する基礎研究（講師による基調講演、教室環境の整備等）
- ・授業研究（年間3回）
- ・フィールドワーク（東京都人権プラザ学芸員による講演、施設見学、ボッチャ体験）
- ・資料作成・事例報告会（公開授業（6学級、専科1学級）、学年別協議会、講演会）

(2) 研究の手だて

「主体的・対話的で深い学びの実現」を目指し、児童一人一人の特性に応じた「個別最適な学び」と他者と協働して課題に取り組む「協働的な学び」の一体的な充実を図るために、豊かなコミュニケーションの素地となる言語活動を核とし、以下の三つの手だてを中心に研究を進めた。三つの手だては、どの学習でも意識して取り入れることとした。

① 体験的な学習の工夫

協力的・参加的・体験的な学習を取り入れることで、想像力や共感的に理解する力を養い、自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感できるようにする。

第5学年の実践 〈特別の教科 道徳「道案内」（親切、思いやり）〉

ねらい：親切な行いをするときに大切なことは何かを考えさせ、相手の状況や気持ちを考え、進んで親切にしようとする実践意欲を育てる。

成 果：「親切な行いをするときに大切なことは何か」という問い合わせをもち、個人で考えた後にグループで話し合った。この学習を計画する際、第4学年時の総合的な学習の時間での福祉学習と関連付け、より主体的に取り組めるように学習計画を立てた。児童はこれまで得た知識や考えを活用しながら親切にできることは何かを自分事として考えることができた。

② 自主性を尊重する工夫

児童の学びたい意欲を尊重し、授業に取り入れることで、自分で感じ、考え、行動する力を養えるようにする。また、課題意識をもって自ら考え、主体的に判断し、実践的に行動できるようにする。

第2学年の実践 〈学級活動「自分のいいところ」〉

ねらい：・自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

・自分や他者のよさを見付ける活動を通して、自分の大切さや他者の大切さに気付く

ことができる。

成 果：学級活動で「自分のいいところ」について考える活動を行った。帰りの会で毎日発表している「ステキング」を掲示して、自主的に自分や友達のよいところが見付けられるようにした。自分にも友達にもよいところがあること、それぞれよさは違うけれど、そのよさを生かしてこれから的生活をよりよいものにしていこうという気持ちをもつことができた。

③ グループ活動の工夫

児童同士で話し合う時間を確保することで、自他の要求を共に満たせる解決方法を見いだして実現させる能力や技能を養えるようにする。協力的・建設的に問題解決に取り組めるようにする。

第3学年の実践 〈総合的な学習の時間 「私の行動宣言 地球のための “My エシカル” 」

ねらい：・情報を集め、整理・分析して、まとめ、表現する力を育成する。

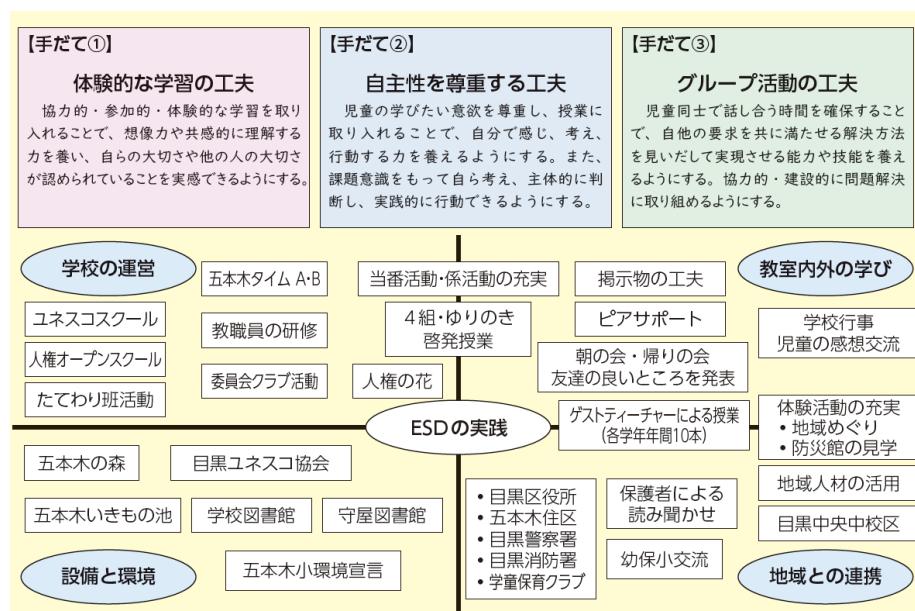
・今まで学んできたことを整理し、友達と共有しながら考えを広げることができる。

成 果：前期にSDGsについて学び、後期は、人や地球環境、社会や地域に配慮した考え方や行動のことを指す「エシカル」について学習した。児童が調べたいテーマを教師が把握し、似た内容を調べている児童同士のグループにしたことで、疑問や課題について協力して解決することができ、意図的なグループ活動が有効であった。

(3) カリキュラムマネジメント

本研究を全校体制で進めるにあたり、ユネスコスクールとしての理念（持続可能な社会の実現に向けた教育）を踏まえ、ESDの実践と関連付け、研究の三つの手立てを共通の視点とし、「学校運営」、「教室内外の学び」、「設備と環境」、「地域との連携」の四つの分野に分けて教科横断的な取組等の活動を行った（図1）。

たてわり班活動での交流や朝の会、帰りの会での友達のよいところの発表に加え、学習用情報端末を活用した電子図書館の利用や、共通テーマを基にした教員による読み聞かせ「お話レストラン」などの読書活動を行い、言語活動を日常的に位置付けた。



(参考) 目黒区立五木木小学校事例報告会リーフレット研究構想図(図1)

5 実践の概要（第6学年・社会）

「個別最適な学び」として興味・関心別のグループ内で調べる学習を行った後、「協働的な学び」として異なるテーマを選択した者同士がグループとなり内容を共有する実践例を挙げた。

(1) 単元名 「平和で豊かな暮らしの実現のために」

(2) 単元の目標

我が国の歴史上の事象について、戦後、民主的な国づくりに取り組み、国際社会からの信頼を回復し、国民生活が向上したことを理解できるようにするとともに、学習問題を主体的に追究・解決しようとする態度を養う。

(3) 単元計画

第1時 戦争終了後、オリンピックを開催させるまでに成長した日本の様子を見て、学習問題を作り、予想を立てる。

第2～3時 自分の調べたいことの計画を立て、調べる。

第4時 自分で調べたことを持ち寄り、共有する。

第5時 これからの社会を築いていく上で何が大切なことを考え、学習問題の答えをまとめる。

(4) 研究の手だて

自主性を尊重する工夫として、第1時に、学習問題を児童の予想を短冊に書き、似ている意見を集めながら黒板でグループ分けした。

体験的な学習の工夫	自主性を尊重する工夫	グループ活動の工夫
自分の調べたことをグループ内で共有し、学習問題に迫る答えだと思う箇所を考える。自ら考えたことをグループのまとめに反映させることにより、自己有用感を高めることにつなげる。	今回の単元では、学習問題の解決のために三つの理由から自分が選択した課題について調べる活動を取り入れた。 ・国内での政治 ・海外との交流 ・経済の発展	すべての児童が自分の意見をまとめることができるように、毎時間のまとめの時間に学習したことを共有する時間を設けることにより、必要な情報をまとめることができるようにする。

6 人権意識や自己肯定感を高めるための言語活動

学年での日常的な言語活動の実践やユネスコスクールとしての実践の一部を抽出した。

取組	内容
互いのよさを話し合う場の設定（1年）	帰りの会で「今日のきらきらさん」を発表する。友だちのよいところややさしいところを発表できるようになった。
掲示物を工夫した環境整備（1年）	作品や観察カードを掲示し、自分の頑張りを自覚し友達を認め合うことができる環境を作る。係や当番活動コーナーで、自主的・協働的に活動でき、学級の一員であることを自覚できた。
ほめ言葉シャワーの実践（2年）	一日の学校生活で見付けた友達の素敵な行動を帰りの会で「ステキング」を発表する。掲示することで、その行動を増やそうとする姿が見られた。
自然を感じる詩の創作（2年）	季節ごとに自然に触れ、感じたことを詩にする活動を行う。季節ごとの感じ方や様子の違いについて気付く力や自然を大切にしようとする態度を育んだ。
話の聞き方名人（3年）	発言はできるだけ手を挙げた全員が発表することとし、否定せず許容する。誰もが安心して発言・発表する雰囲気が教室に生まれた。
「スマイル」の発表（4年）	友達のよいところを毎日、帰りの会で発表する「スマイル」に取り組んでいる。「ス」進んで取り組む、「マ」周りの人の気持ちを考える、「イ」一生懸命に行う、「ル」ルールを守ることを意識して発表する。
グループワークトレーニング（5年）	グループの友達と協力して課題を解決していくことを通して、友達に考えを伝えたり、他者を尊重したりできるようにする。
ゲストティーチャーからの講話（6年）	原爆に遭った人々の生活や境遇をゲストティーチャーから聞き、被害の大きさや様子などを学習した。
学び合う環境の設定（2年～6年）	図画工作では、製作中の作品を教室の中央に展示し、友達の活動や作品に触れながら学び合える環境を設定している。
食育推進月間の取組	牛乳の消費を促すために牛乳ソング（ノモーレ）を全校児童で歌う。

(1) 成果

① 児童について

- ・人権教育推進校として、研究の三つの視点「体験的な学習の工夫」、「自主性を尊重する工夫」、「グループ活動の工夫」を基に、児童の実態に合わせて授業研究や日常的な取組を行ってきたことで、児童の人権への意識や実践意欲を高めることができた。
- ・障害者に対する自己自身の行動についてのアンケートで、1年前は「分からない」という回答から、1年後には「声を掛けて手伝う」という回答に変更した児童が複数いた。学習によって、これまで知らなかつたことを知り、友達と話し合うなどの活動を継続して行った学校での学びが実践意欲につながっていたと考えられる。
- ・自身の子どもを含む複数の児童が、学んだことをきっかけとして視覚障害者に対して積極的に話し掛けていたという保護者の声があった。児童によっては自ら具体的な行動をとる実践意欲を高めるきっかけをつくることができたと考えられる。

② 教員の指導力向上に向けて

- ・教職員が人権感覚を磨き、より人権意識を高くもととする姿が見られた。
- ・児童一人一人を大切にした教育活動を実現していくために、それぞれの考え方や実践について、日常的に、声を掛け合ったり確認し合ったりすることが増加した。
- ・フィールドワークの実施により、教職員自ら体験的な学習、自主性の尊重、グループ活動を行うことができ、三つの工夫を体験的に学ぶことができた。
- ・教職員が学習、日常の生活指導、言葉による捉え方等、よりよい方向を目指し、これまで以上に活発に協議する様子が見られた。

(2) 課題

- ・家庭や地域への発信について、今後は学校で実施している人権教育に関する活動について積極的に周知し、家庭・地域が一体となり指導していくことで児童の人権意識をさらに高め、磨いていくことができる。
- ・人権意識や人権感覚について、高まったかどうか容易に判断できるものではないため、自身の人権感覚について常に見直し、確認していく必要がある。
- ・今後も実践と研究を重ね、児童一人一人が持続可能な社会の担い手となるための教育活動にあたることが必要である。
- ・学習用情報端末を効果的に活用して「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図っていく必要がある。

(参考)

- ・中央教育審議会「令和の日本型学校教育～誰一人取り残されない学びの保障に向けて～」(2021)
- ・文部科学省「学習指導要領（平成29年告示）総則編・解説」
- ・文部科学省「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」(2008)
- ・東京都教育委員会「人権教育プログラム（学校教育編）」(令和7年)
- ・東京都教職員研修センター「自尊感情や自己肯定感に関する調査研究（2年次）」(令和3年)
- ・目黒区 令和5・6年度目黒区人権教育推進校目黒区立五本木小学校発表資料（令和7年）等